

会議名	平成30年度第3回愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果（概要）
開催日時	平成31年1月31日（木） 午後7時30分～午後9時10分
開催場所	愛知川庁舎 3階 第2委員会室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、中野芙奈美委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員、武久典子委員 公益代表 平林光枝委員、宇野久七郎委員
欠席者	被保険者代表 國領靖浩委員、公益代表 北川義寛委員
事務局	住民福祉部長 岡部得晴 住民課課長 廣瀬 猛、係長 小泉周子、係長 高田哲也 税務課課長 北村章夫、主査 伊藤圭佑 健康推進課課長 木村美紀
傍聴者	0人
議 題	愛荘町国民健康保険税率の見直しについて 愛荘町国民健康保険税率の見直しについて（答申）（案）
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 小泉 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 住民福祉部長あいさつ

3) 議事録署名人の選出

議長（会長）の指名により、平林光枝委員、石沼林三郎委員に決定。

4) 愛荘町国民健康保険税率の見直しについて

5) 愛荘町国民健康保険税率の見直しについて（答申）（案）

事務局説明の後、質疑・応答

(委員)： 繰越金と基金残高はいくらか。

(事務局)： 現在の基金残高は、3,850 万円で、約 8 千万円～9 千万円から繰り越し金が出ますが、基金へ積む額を検討中である。

(委員)： 基金がそれだけあるのなら、将来的には保険税を下げるのか。

(事務局)： 平成 36 年度以降の出来るだけ早い時期に県下で保険料を統一することを目指していますので、県が示してくる標準保険料率が今より、もう少し高くなると思う。今後の納付金の推計を見て統一になったときに大幅に上がらないようにしたいと考えている。

(委員)： 県下統一保険料になると上がる可能性が高い。そのためにも基金を残しておく。現行税率より下げるとするのは反対である。現在でも、10 円でも高くしなくてはいけないところを基金等を活用して現行税率を維持しようと考えているので、下げるという考えはない。

(委員)： 保険料が県下統一になれば、納付金はなくなるのか。

(事務局)： 保険料が県下統一になるだけで、納付金は残る。

(委 員)： 約 8 千万円の繰越金があり、3 年間の納付金等の推移を見て、下げられるようであれば下げればよい。

(委 員)： 一度に千円上げるとなると負担が大きくなる。千円上げなければならぬところを、500 円は基金を活用するので、500 円だけ負担をお願いしますとしておくことです。基本的に下げるということは無理です。先のことはわからないので、毎年税率について検討していく。

(事務局)： 国も繰越金や基金を活用して、急激に保険税が上がらないようにしなさいと言っている。どこかの市町の医療費が急激に跳ね上がると納付金にはね返ってくるようなことになれば、保険税率を上げていくことになるかもしれない。今後の国や県の動向に注意する必要がある。

(委 員)： 医療分についてはあまり差がないが、介護分は差があるので、今後検討していく必要がある。平成 31 年度は現行税率を維持することで承認いただきたい。

(委 員)： 保健事業のポイント制度等をもっと P R すると、医療費の減少や健康増進につながる。データヘルス計画や人間ドックについて、付帯意見として入れてはどうか。

(委 員)： 異議なし。

5) 次回の開催日について

■次回開催日 平成 31 年 2 月 21 日 (木)

(閉会)